令和５年１２月定例会代表質問項目

１ 改めて今「甲府の誇り」の醸成について

⑴ ヴァンフォーレ甲府に対し顕彰を行うことについて

⑵ 専用球技場の整備に向けた機運の醸成について

２ がん撲滅に向けた取組について

⑴ 総合的にがん対策を進めるための計画策定について

３ 予防の見地からのがん対策について

⑴ 中学生に対するピロリ菌検査について

⑵ HPV ワクチンの接種について

4 病と懸命に闘う子どもへの支援について

⑴ 遠方の医療機関を受診する際の助成について

Ｑ１　改めて今「甲府の誇り」の醸成について

市長はしばしば「シビックプライド」とおっしゃいます。私もふるさと甲府に誇りを持って内外に胸を張ってアピールする、ふるさと愛、こうふ愛について度々言及させていただいてきました。

今再び、こうしたふるさと甲府を誇りを持って「われらの甲府」と胸を張って語っていくことができる大きな後押しをいただいたのが、青赤の戦士、すなわちヴァンフォーレ甲府とそしてともに戦うサポーターの皆さんです。

今年は特にＪ１復帰に向けた執念の戦いを繰り広げたリーグ戦と後半は日本を代表してＪ２チームとして挑んだＡＣＬが同時進行の過密日程の中、一丸となって戦う姿に、今では身も心も甲府市民として、改めて甲府であることを自覚し、甲府であることに心から誇りを持てる自分を発見しました。

１０月４日のホームゲーム第１戦は、他クラブのサポーターも多く駆けつけ、さながらＪリーグ連合で戦うという様相の中、終了間際の見事なピンポイントクロスから長谷川選手のヘディングがドンピシャのタイミングで決まった瞬間、国立競技場は大興奮に包まれました。

「甲府」「甲府」の連呼、これほどまでに甲府の名が呼ばれたのはかってありません。青赤の誇りが今甲府の誇りとなってこれまで以上に甲府が日本中、いなアジア中から注目を集めているといっても過言ではありません。

ホーム第２戦も前回以上の観客が集まる中、アウェーで敗れた中国のチームに、４ゴールをたたきこんで圧勝で見事リベンジを果たし、グループ首位に。本市出身の小林選手も先発出場で何度もチャンスを演出しました。

そして、先月末のホーム第３戦。開始後わずかな時間に一瞬のスキを突かれてエリア外からの強烈なミドルを決められて先制されるも、数分後に左サイド突破からの折り返しをＤＦの井上選手がヘディングを叩き込んですぐさま追いつき、さらにロングボールを相手キーパーより一瞬早くタッチして無人のゴールへ流し込んだ鳥海選手の鳥人ゴールで勝ち越し。

もしかしたら、という期待に胸が膨らんだものの、さすがにＡＣＬはそう簡単に勝たせてくれず、後半立て続けの失点で、どんよりとした空気が漂い始めた後半４０分。途中出場の宮崎選手の起死回生の同点ヘッド。３－３のドローで、グループリーグ突破は最終戦に持ち越しとなりました。

今回、国立競技場に集った来場者数をみて明らかなように、ＡＣＬ出場のどこのＪ１チームより熱

狂をもたらしたことはまぎれもない事実であり、今や「甲府」はアジアブランドといっても過言ではありません。

昨年天皇杯チャンピオンとなった時に、信玄公祭り内で、市長特別賞表彰を行ったと伺いました。今回はＪ２チームとしてＡＣＬグループリーグで大奮闘してアジア中に「甲府」の名をとどろかせたことに対して再び何らかの顕彰を行い称えるべきと考えますがいかがでしょうか。お伺いします。

また、ＡＣＬを戦う中で、改めて沸き起こった素朴な感情。すなわちなぜホームゲームが国立なのか？多くの市民、県民の皆さんも同じ思いを抱いたのではないでしょうか。

Ｊ１のビッグネームのチームに比べれば、快進撃を続けていることは奇跡に近い。なおかつＡＣＬでの目を見張る戦いで県内にもたらした経済効果や活力は計り知れないものがあります。

いまこそ、やまなし県央連携中枢都市圏の中核都市とて、専用球技場整備の機運を再び盛り上げるのろしを上げるべきだと思います。

あのピッチに立ちたい。こうした思いがこれからの子どもたちの成長の原動力になるうえ、ふるさと回帰の象徴となると私は確信します。

誇りある甲府から声をあげていくべきではないでしょうか。ぜひ考えをお聞かせください。

Ａ１－１　樋口雄一市長　ヴァンフォーレ甲府の顕彰について

アジアチャンピオンズリーグという世界の舞台で勇敢に戦い、快進撃を続けているヴァンフォーレ甲府は、多くの皆様に感動と活力をもたらしております。思い返しますと、昨年の天皇杯ＪＦＡ第１０２回全日本サッカー選手権大会におけるヴァンフォーレ甲府の優勝は、クラブチームの歴史に深く刻まれる大きな快挙であり、私もその瞬間を応援席で見届けた１人でありますが、あのときの熱気と興奮は一生忘れることのできない記憶として今でもはっきりと覚えております。

この歴史的快挙は、私だけでなく、多くの市民に喜びと感動をもたらし、そして、甲府市の名を広く知らしめたことから、その功績をたたえ、甲府市長特別賞を授与するなど、本市の誇りとして顕彰したところであります。

天皇杯優勝に伴い出場権を得たアジアチャンピオンズリーグにおいては、本庁舎入り口への横断幕の設置や大型ポスターなどの掲出をはじめ、市民の皆様からの熱い応援メッセージが込められたフラッグ

をヴァンフォーレ甲府に贈呈するなど、市民一丸となって応援する機運の醸成を図ってきたところであります。

そして、先月、国立競技場で行われましたメルボルン・シティ戦に市民３００名を招待する中、当日は、私も応援席で多くの市民の皆様、またサポーターの皆様と共に、ヴァンフォーレ甲府の戦いを力強く後押しするため、大きな声援を送ってまいりました。国立競技場には、甲府のサポーターのみならず、Ｊリーグの他クラブのサポーターも応援に駆けつけるなど、一体感のある最高の雰囲気がつくり上げられ、その光景に驚きと感動を覚えるとともに、改めて本市の誇りであるという想いを強く抱いたところであります。

来週１２日にはグループリーグ最終戦が控えておりますので、ヴァンフォーレ甲府が決勝トーナメントへ進出し、甲府の名をアジアに一層とどろかせるすばらしい結果が残せるよう、本市ホームページやＳＮＳのほか、様々な場面・機会を通じて、その雄姿や活躍を広く伝え、力強く応援することにより、ふるさと甲府の誇りであるヴァンフォーレ甲府の栄誉をたたえてまいりたいと考えております。

Ａ１－２　奈良田康至企画財務部長　専用球技場建設について

心身の健康づくりだけではなく、多くの人々に勇気と感動を与え、まちの活性化やシビックプライドの醸成にもつながるスポーツは、多様な価値を有するとともに、その活動の拠点となる専用球技場には、地域活性化の核となり得る大きな可能性が秘められているものと認識しております。

こうした中、これまで総合球技場建設の検討を進めてきた山梨県におきましては、今年度の山梨県議会６月定例会にて、維持管理を含め建設には多額の財政負担を要するなど、持続性や収益性の視点からの課題を明らかにしており、建設のためには、スポーツで稼げる県づくりが必要であるとの見解を示したところであります。

こうした山梨県が捉える持続性や収益性は、持続可能な行財政運営を目指す本市におきましても重要な視点となりますことから、慎重に考察してまいりたいと考えております。

Ｑ２　がん撲滅に向けた取り組みについて

依然としてがんは死亡原因の上位に位置し、その撲滅は人類の悲願ともいうべき大きな課題であることは衆目の一致するところではないでしょうか。

かつて、がんの宣告はイコール生命の期限を切られたに等しく、呆然自失して大きな精神的ダメージを伴うことがしばしばいわれるところであり、その後の治療の苦しさから絶望感に襲われることも指摘されてきました。

働き盛りで一家を支える存在の男性、また子育てに懸命に取り組んでいる若い母親たちにもある日突然病は襲い掛かってきます。家族の中でこうした病気が発生すると、家族のこの先の行く末をも大きく変えてしまうことも多々あります。

国民の健康こそ国が第一に目指すべきところです。だからこそがん対策は国を挙げての解決すべき大きな課題として、これまで早期発見・早期治療を声を大にして呼びかけ、検診率の向上にそれぞれの自治体が全力で取り組んできたところです。

こうした中、がん対策基本法においては、総合的ながん対策推進計画の策定は、国と都道府県に義務付けがされていますが、市町村には義務付けはありません。おそらくがん対策が総合的かつ広域的な視点から取り組むべきと考えられているためかと思いますが、市町村の計画策定を排除するものでは決してないと考えます。

本市では保健計画で、ライフステージに応じた様々な取り組みを通じていわば「総合的に」市民の健康の維持増進を目指していると私はとらえています。

ただ、がんが死亡原因の常に上位に位置している現状を直視するならば、中核市に移行して保健所が設置されたというアドバンテージ、また、何より令和元年９月に高らかに宣言した健康都市甲府であるからこそ、とりわけ死亡原因の常に上位に位置するがん撲滅に向けた強い意志をこの時点で内外に示すべきではないかと思います。

その意味で、がん撲滅に向けたあらゆる施策を体系化し、健康都市甲府として総合的にがん対策を進めるための計画を創るべきと考えますが、ご所見を伺います。

Ａ２　樋口雄一市長　総合的ながん対策について

我が国においてがんは、昭和５６年から死因の第１位であり、本市においても昭和５４年以降、昭和６１年を除いて、死因の第１位となっているなど、依然として市民の皆様の健康にとってがん対策は重要な課題であることから、健康増進計画である甲府市保健計画において、ライフステージごとの施策にがん予防及び早期発見に向けた各種取組を位置づけ、がん予防の推進に取り組んでおります。

がん予防につきましては、子どもから高齢者まで幅広い方を対象に、がんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを予防していただくよう、食事や運動、休養をはじめとする適切な生活習慣などに関する健康教育を実施しております。

また、感染症を要因とするがんの予防策としての胃がんリスク検査やＨＰＶワクチン接種などに加え、がんの早期発見・早期治療を目的とした科学的根拠に基づく各種がん検診を実施するとともに、甲府市医師会等の関係機関の御協力をいただく中で、市民の皆様が受診しやすい検診体制の整備や、あらゆる機会を通じた周知に努めております。

他方で、がん医療の進歩等により、治療を継続しながら社会生活を送られている方も増えていることから、がん予防のみならず、がんになってもその人らしい生活を維持していただけるよう、多様なニーズの把握に努め、必要な支援体制の在り方を検討し整備していくことが重要と考えております。

こうしたことから、令和６年度から開始する次期保健計画について、がんとの共生に向けたがん患者等への支援の観点を加えた計画として策定すべく、甲府市社会福祉審議会において検討を進めていただいております。

また、がん患者の方の治療に伴う外見の変化を補完し、心理的な負担を軽減するアピアランスケアとして、医療用ウイッグ等の購入助成を本定例会において補正予算案に計上したところであり、保健所設置市として、関係部署の連携を強化する中でがん患者に寄り添った支援に努めてまいります。

今後におきましても、本市のがん対策につきましては、<u>がん予防からがんとの共生までを甲府市保健計画の中に体系的に位置づけ、総合的かつ計画的に推進する</u>ことで、正しくがんを知り、避けられるがんを予防し、また、がんになってもその人らしく生きることのできるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

Ｑ３　予防の見地からのがん対策について

早期発見・早期治療は極めて重要である一方で、最近の医学の進歩により、罹患の原因が解明されてきたがんがあります。

私の知る限り、その一つが胃がん発症のリスク原因としてのピロリ菌であり、もう一つが子宮頸がんの原因、最近では男性の咽頭がんなどの原因ともいわれているＨＰＶ（ヒトパピローマウィルス）です。

こうした罹患リスクを高める菌やウィルスを除去等することによってがんが予防できることは医学界の通説となっています。

予防できるのであれば、科学的根拠に基づいた予防策を講じることががん対策の上で極めて有効であると考えますが、早期発見・早期治療はもちろんのこと、ピロリ菌の除去、ＨＰＶの感染防止などのがん予防策についてどのようにとらえているのか当局のご所見を伺います。

（1）ピロリ菌検査についての公費助成について

ピロリ菌除去についてまずお尋ねいたします。

わが会派は７月に佐賀県のがん対策について視察させていただきました。中心は、アピアランスケアの助成制度についての調査でしたが、佐賀県のがん対策全体もあわせてご説明いただき、非常に感銘を受けたところです。先ほどがん撲滅に向けた強い意志表示を、と述べさせていただきましたが、これは、この佐賀県のがん対策の取組みを伺い、県民の幸福実現のために何としてもがんを撲滅するといった強い意志を感じ取ったことが大きな要因です。

本市においては１９歳以上の市民に自己負担８００円でピロリ菌検査を行っていますが、佐賀県においては中学生を対象に無料でスクリーニング検査を実施しているとのことです。その方法も別の検査用に採取した尿の残りを使って行うというもので、極めて効率的な方法だと思いました。検査でピロリ菌感染の疑いが発見された場合はその後の除菌治療も無料で受けられる、というもので、次の時代を担う青少年を何としても守っていくという強い思いが感じられます。

本市においても、次代を担う大切な存在である青少年をがんのリスクから守っていくという観点から、中学生に対するピロリ菌検査の無償実施を制度化すべきだと思いますが、ご所見をお伺いします。

（2）ＨＰＶワクチンの接種について

次にＨＰＶワクチンの接種についてお伺いします。

ＨＰＶの感染防止が子宮頸がんの予防上きわめて有効であるという科学的知見により、ＨＰＶワクチンの積極勧奨が昨年４月に再開されました。

平成２５年に定期接種化され、子宮頸がんの撲滅に向けて大きな希望の光が差し込んだのもつかの間、その後は実に残念な経過をたどり、オーストラリアが２０２８年にも撲滅を達成するといわれる一方で、WHOから批判されるほど接種が遅々として進まなかった状況がようやく改善に向けて踏み出されたことで、再び希望が見えてきました。

この間急速なネット社会の進展から氾濫する有害な情報によって社会全体が翻弄されてきた感があり、いわゆるリテラシーの重要性を改めて痛感したところです。このリテラシーの課題についてはいずれ別の機会に取り上げていきたいと考えていますが、昨年の積極勧奨再開後の接種に向けた本市の取り組みの状況、特にいわゆるキャッチアップ接種の状況について、まずお伺いします。

また、ＨＰＶが男性の咽頭がんを引き起こすとも言われる中で、ワクチンの男性への接種に取り組む自治体も増えてきたところです。男性への接種を行うことで女性へのＨＰＶ感染も防ぐことが出来ることから、今後は女性への接種とともに男性への接種が重要になると思います。

予防できるならばあらゆる方策を講じて予防していくことががん対策のうえから重要という観点から、今後男性へのＨＰＶワクチンの接種も行っていくべきと考えますが、当局のお考えを伺います。

Ａ３－１　八巻一仁福祉保健部長　ピロリ菌検査の公費助成について

本市では、胃がんの早期発見、早期治療を目的として、集団健診や個別医療機関健診において胃のエックス線検査を実施するとともに、国民健康保険及び後期高齢者医療事業における人間ドックにおいても胃がん検診を実施しております。さらに、胃がんのリスクを早期に発見し、胃がんの予防を促すため、本市独自の事業として、平成２９年度より１９歳から３９歳までの市民を対象に、令和元年度からは４９歳まで対象を拡大いたしまして、血液検査によるピロリ菌抗体検査として各種健診や人間ドックにおいて胃がんリスク検査を実施しております。

御提案をいただきました中学生を対象にしたピロリ菌の検査につきましては、検査の実施体制や方法等について様々な課題があることや、中学生で除菌して将来の胃がんを予防できるとのエビデンスが現時点では示されておりませんことから、本市といたしましては、１９歳以上を対象としたリスク検査において青壮年期層の胃がんの予防をより一層促してまいりたいと考えております。

Ａ３－２　山村　博保健衛生監　ＨＰＶ（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの接種について

子宮頸がんに対する予防効果を高めるためには、感染リスクを低下させることのできるＨＰＶワクチンの接種と、早期発見につながるための検診を定期的に受診することが重要であると認識しております。

こうした認識のもと、本市では、積極的勧奨再開後の取組として、定期接種及び接種を逃した方のための接種であるキャッチアップ接種の対象者に、ＨＰＶワクチン接種の効果とリスクについてのリーフレットの送付や、本市ホームページへの掲載などにより再開をお知らせするとともに、接種について検討していただけるよう周知に努めてまいりました。とりわけ、キャッチアップ接種の実績につきましては、約6，０００人の対象者に対して、令和４年度に１回でも接種した方が５２４人であったのに対し、今年度は４月から９月までの半年間で６２０人の方に接種していただいております。

また、本市独自の取組として、積極的勧奨を差し控えていた期間に自費で接種をした場合の接種費用の全部または一部を令和６年度末まで助成を行うこととしたほか、今年度から、より予防効果の高い９価ワクチンの接種が可能となったことの周知とともに、ＨＰＶワクチン接種後にも子宮頸がん検診を受診していただけるよう、検診のお知らせを同封し、接種対象者１万５５５人全員に個別勧奨通知を送付したところであります。

加えて、本年１２月１０日に開催するこうふ健康フェスタにおいても、産婦人科医師によるＨＰＶワクチン接種の安全性や有効性などに関する相談ブースを設けてまいります。

なお、男性へのＨＰＶワクチン接種については、ＨＰＶの蔓延を防ぐ観点から、男性のＨＰＶワクチン接種の在り方について議論を進めるよう、全国政令市衛生部局長会において、引き続き国へ要望してまいります。

Ｑ４　病と懸命に闘う子どもへの支援について

前２問はわが党の党是である命と健康を守る観点から提言させていただきました。

繰り返しになりますが、７月の佐賀県の視察は今回の質問にあたって大きな示唆をいただきました。特に、「ＨｅａｒｔＷａｒｍｉｎｇ　ＳＡＧＡ～人の想いに寄り添う施策～」というフレーズでまとめられた資料は、「皆さんの声を大切に、これまでの支援をもっ　と拡充しました。国の制度や施策にないものは、独自で新しく創りました。」とあるように、そこに何としても県民の健康で幸福な生活を後押しする、という強い思いにあふれていました。その中で、小児がん等の患者とその家族の交通費を支援する施策に目が留まりました。

やむなく遠方の医療機関での入院治療が必要となった場合に家族の付き添いはどうしても必要となります。その経済的負担は計り知れないものがあり、経済的な理由から治療を断念することもないとはいいきれません。

こうした事例に、少しでもその経済的精神的負担を軽減するために患者とその付き添い家族の交通費を助成するものです。

私も数年前に会派の視察で長野県の子ども病院を訪れたことがあります。家族が一体となって懸命に病と闘う姿に、一体我々に何ができるのだろうか自問を繰り返しました。

また、身近にも子どもの難病と闘うご家族がいらっしゃいます。お母さんから、色々な手当がもらえると思ったら所得制限にかかってもらえなかった、健常児の数倍も育てるのに手がかかるのにあまりにも理不尽、という切実なお声もいただいています。

佐賀県のように、小児がんや子どもの難病と懸命に闘っている方々へその思いに寄り添う施策として、遠方の医療機関受診の際の交通費の助成制度の創設を求めますが、ご所見をお伺いします。

Ａ４　里吉一哲子ども未来部長　小児がん等の患者とその家族への支援について

小児がんは、希少ながんが多く、長期にわたり専門的な治療や経過観察が必要であることから、御家族の経済的な負担が大きいと言われています。

こうした小児がんを含む小児慢性特定疾病にかかっている児童等とその御家族への経済的な支援と

して、本市では、治療に要した医療費の保険診療分の自己負担額を軽減する小児慢性特定疾病医療費助成制度とあわせ、高校３年生相当の年齢までは、すこやか子育て医療費助成制度を活用することにより、自己負担なく治療が受けられるよう助成を行っております。

また、マイ保健師が小児慢性特定疾病児童等とその御家族との面談を行う中で、必要な助言や関係機関との連絡調整等を行うなど、病気を持ちながらも安心して生活できるよう、不安や悩みに寄り添いながら、きめ細かな支援に取り組むとともに、入院または通院をされている子どもと付添いの御家族が、無料等で利用可能な民間団体などが運営する宿泊施設の情報提供にも努めているところであります。

御提案の小児がんや子どもの難病の治療に係る交通費の助成につきましては、これまで行っている宿泊施設の情報提供に加え、民間団体が実施している小児がん交通費等補助金制度の周知を図るとともに、他都市の取組状況等についても情報収集を行う中で、調査・研究してまいります。